

時代を読む

渡辺 利夫



医療技術の急速な進歩のゆえに、人間の終末期が容易ならざるものとなってきたことに多くの国民が気づき始める。

厚生労働省の調査によれば、二〇〇三年には21%であった「延命治療は望まない」人の比率が、〇八年には37%にまで増加した。五年間で16歳の伸びである。現時点では、ひょっとして五割を超えているのかもしれない。〇八年の調査では、医師と看護師の伸びで、終末期患者が延命を望んでいるのかかもしれない。

「尊厳死法制化を考える議員連盟」が三月二十二日の総会で、終末期患者が延命を望まない場合には人工呼吸器装着の伸びである。身内の人間を憮憺たるもの、苦しみに追い込んだ多くの家族の、終末期医療に対する怨い」と答えた人はそれぞれ52%、54%だったという。医師の趣旨の法案をまとめた。治

や看護師の方が、患者の終末期の凄絶を体験上よく知っているのである。

療を尽くしても回復の見込みがなく、死期が間近いと判断される終末期においては、患

者を十日間ほど延命させただけの、正視に堪えない苦悶の高齢者を看取った筆者の体験からしても、延命治療の中止の如何になぜ言及できなかつ

ない。しかし、延命治療に入

つて以降の治療中断の可否にまでは踏み込んでいない。そ

れでいいのか。血縁に連なる

者を十日間ほど延命させただけの、正視に堪えない苦悶の

高齢者を看取った筆者の体験からしても、延命治療の中止の如何になぜ言及できなかつ

ない。しかし、延命治療に入

つて以降の治療中断の可否にまでは踏み込んでいない。そ

れでいいのか。血縁に連なる

者を十日間ほど延命させただけの、正視に堪えない苦悶の

高齢者を看取った筆者の体験からしても、延命治療の中止の如何になぜ言及できなかつ

ない。しかし、延命治療に入

つて以降の治療中断の可否にまでは踏み込んでいない。そ

れでいいのか。血縁に連なる

危うい日本の終末期医療

超党派の国会議員から成る者の意思を書面で確認でき、かつ二人以上の医師が合意すれば延命治療の開始は断念したい、といふのである。

超党派議員による立法化で、終末期患者が延命を望まない場合には人工呼吸器装着や人工栄養補給を開始しなくても、医師は民事・刑事・行政上の責任を問われない、といふ趣旨の法案をまとめた。治療の声を代弁したものに違い

につある。厚労省は「患者の意思やQOL（生活の質）に沿わない場合、胃瘻などの人

工栄養法を実施しなかったり、その中止や減量の選択肢などという行為は、人間の自

己を患者や家族に示すことがで

きる」という試案を提示した。そして、日本老年医学会

に対し、国民の意見を広く募った上でガイドラインをまとめるよう要請。これを受けて

学会は今年一月二十八日、次のような立場表明を試みた。

「胃瘻造設を含む経管栄養や気管切開、人工呼吸器など

の適応は、慎重に検討されるべきである。すなわち、何らかの治療が、患者本人の尊厳

を損なったり、苦痛を増大させたりする可能性があるときには、治療の差し控えや治療

の直中にあつて急速に高まり

する必要がある

妥当な立場表明であろう。

食料の経口摂取が不可能とな

った高齢者の胃に管を直接つ

ないで水分と栄養を補給する

などという行為は、人間の自

然死を妨げて悶絶の終末を余

儀なくさせる過剰医療であ

る。自然生命体としての人間

は終末を迎えるべきであり、嘔

吐され不能となる。死を絶対

的に約束された存在が人間

である。死にゆくことは自然

の則であり、この則を人為的

に阻止しようとすれば、無用

な苦痛を終末期の高齢者に強

要してしまつ。生命体の基本

としていることは、過ぎに失

したとはいへ、ひとまずは善

いとしたすべきか。